

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 好紀
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目2番地1） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目4番地1） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目1番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期連結 累計期間	第146期 第1四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	6,559	5,852	32,476
経常利益又は経常損失() (百万円)	19	156	493
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	7	74	464
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	97	63	125
純資産額 (百万円)	14,961	14,556	14,932
総資産額 (百万円)	46,054	42,279	43,691
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.01	9.61	59.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	33.3	33.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行拡大をうけ、政府による緊急事態宣言により外出自粛や休業要請が続き、企業活動や個人消費は急速に落ち込み、国内経済が著しく停滞いたしました。景気の先行きは当面極めて厳しく、不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、商事セグメントの輸入炭の販売数量が減少したこと等により、売上高58億52百万円（前年同期比10.8%減）となり、新型コロナウイルス感染症流行拡大により国内外の経済活動が停滞していること並びに原油価格が下落したことに伴い、石炭の市場価格も下落したことにより、当社の輸入炭在庫について評価損の計上を余儀なくされたため、営業損失1億32百万円（前年同四半期は営業利益50百万円）、経常損失1億56百万円（前年同四半期は経常利益19百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失74百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益7百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

不動産セグメント

管理マンションの大規模修繕工事の受注が減少したこと等により、売上高は6億74百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は1億69百万円（同5.7%減）となりました。

商事セグメント

主力事業である輸入炭の販売数量が減少したこと等により、売上高は18億4百万円（同41.5%減）となり、営業損失は2億70百万円（前年同期は36百万円の営業損失）となりました。

サービスセグメント

給食事業及び旅客運送業（タクシー業）等の売上減少により、売上高は12億42百万円（前年同期比4.4%減）となり、営業利益は54百万円（同40.0%減）となりました。

建設工事セグメント

建設工事の受注が増加したことにより、売上高は14億84百万円（同67.5%増）となり、営業利益は60百万円（同104.2%増）となりました。

肥料セグメント

農業用肥料の販売数量が増加したことにより、売上高は6億47百万円（同5.3%増）となり、営業利益は48百万円（同207.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は422億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億12百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が9億21百万円減少したこと等によるものであります。

負債は277億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億36百万円減少いたしました。この主な要因は支払手形及び買掛金が6億20百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は145億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億75百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失74百万円計上したこと及び剰余金の配当3億11百万円等によるもので、この結果、自己資本比率は33.3%（前連結会計年度は33.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,783,448	7,783,448	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,783,448	7,783,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,783	-	4,244	-	1,894

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,771,000	77,710	-
単元未満株式	普通株式 8,348	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,783,448	-	-
総株主の議決権	-	77,710	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	4,100	-	4,100	0.05
計	-	4,100	-	4,100	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,559	5,680
受取手形及び売掛金	3,267	2,346
販売用不動産	-	13
未成工事支出金	1,049	371
商品及び製品	5,878	6,406
原材料及び貯蔵品	109	81
その他	1,139	1,070
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	17,993	15,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,703	8,673
土地	12,439	12,636
その他(純額)	578	925
有形固定資産合計	21,721	22,235
無形固定資産		
その他	87	92
無形固定資産合計	87	92
投資その他の資産		
投資有価証券	877	871
長期貸付金	10	10
差入保証金	2,058	2,060
その他	952	1,056
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,889	3,988
固定資産合計	25,698	26,316
資産合計	43,691	42,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,406	1,786
短期借入金	7,915	8,526
賞与引当金	244	362
その他	3,697	2,926
流動負債合計	14,263	13,601
固定負債		
社債	2,121	1,923
長期借入金	4,865	4,851
受入保証金	3,952	3,768
債務保証損失引当金	1,408	1,408
退職給付に係る負債	702	666
資産除去債務	122	121
その他	1,323	1,380
固定負債合計	14,495	14,120
負債合計	28,759	27,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,347	3,347
利益剰余金	5,744	5,358
自己株式	4	4
株主資本合計	13,331	12,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	301
土地再評価差額金	833	833
退職給付に係る調整累計額	7	5
その他の包括利益累計額合計	1,120	1,128
非支配株主持分	479	481
純資産合計	14,932	14,556
負債純資産合計	43,691	42,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,559	5,852
売上原価	5,724	5,260
売上総利益	834	592
販売費及び一般管理費	783	724
営業利益又は営業損失()	50	132
営業外収益		
受取配当金	34	21
その他	22	37
営業外収益合計	56	59
営業外費用		
支払利息	59	59
その他	27	24
営業外費用合計	87	84
経常利益又は経常損失()	19	156
特別利益		
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	-	69
特別利益合計	3	70
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	1	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	21	87
法人税等	13	14
四半期純利益又は四半期純損失()	8	72
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	7	74

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8	72
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	7
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	105	9
四半期包括利益	97	63
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96	66
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦株

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由
太平洋炭礦株は、2002年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立しており、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるため子会社に含めないこととしております。

同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(2020年6月30日現在)

1. 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	6,807
純資産額	1,662

2. 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	5,147

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
太平洋炭礦株	5,333百万円	5,147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	145百万円	173百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	233	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	311	40.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	675	3,083	1,299	886	614	6,559	-	6,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	50	21	105	0	230	230	-
計	727	3,133	1,321	991	614	6,790	230	6,559
セグメント利益又は 損失()	179	36	90	29	15	278	228	50

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 228百万円は、セグメント間取引消去 17百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 211百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	674	1,804	1,242	1,484	647	5,852	-	5,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	43	29	86	0	202	202	-
計	717	1,847	1,271	1,571	647	6,055	202	5,852
セグメント利益又は 損失()	169	270	54	60	48	62	194	132

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 194百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 190百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円01銭	9円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	7	74
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	7	74
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,779	7,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。